



所信声明

健康な女性と乳幼児のための協働・協力関係

Collaboration and Partnerships for Healthy Women and Infants

背景

助産師は何世紀にもわたって、女性、家族、地域社会と協力関係を持ちながら、妊娠と出産に良い結果をもたらすための仕事に携わっている。しかし、妊産婦と新生児へのケアにおいて効果的に健康を増進させ、病気を予防することは、ひとつの専門職・地域社会あるいは政策決定者だけでは達成できないということが次第に明らかになりつつある。助産ケアを求めることの遅れ、合併症が起きたときにより高次のレベルの医療サービスへのアクセスの欠如、もしくは地域レベルにおいて合併症の予防や治療するための薬物が入手不可能であるために、不必要に死亡する女性や乳幼児が依然としてたくさんいる。助産師は、世界中の女性と新生児の健康という共通のビジョンを共有している他の保健医療従事者グループ・政策決定者・国際機関に対して、従来からの協力関係を拡充する方法を導く適任者である。

ICM は、出産をむかえる女性に対する継続的なケアの必要性や、個々の妊婦が必要となるであろう他の保健医療専門家との協働関係を支持している。この協働関係の鎖によって、地域の医療従事者が、家族や、専門職である助産師によって提供される地域のプライマリ・ケアにつながり、さらには地域・地方の病院における専門職である助産師や医療専門家によるケアにつながる。それぞれのケアのレベルにおいて、女性は大切にされ、その文化を尊重されなければならない。質の高いケアおよび時期を逸さない助言と、必要な時には医師などの専門家への紹介を受けられなければならない。助産師とその他の保健医療専門家や消費者団体との協力関係、そして ICM と他の国際的なパートナー組織との協力関係は建設的であり、各レベルにおいて女性と新生児が必要としていることを中心に置いたものでなければならない。

世界中の助産師は、自律性を持つ保健医療専門家として、女性と新生児に対して直接的に提供するケアだけではなく、必要な時に専門家への紹介を含む、次のケアレベルからの助言により便益を得られる女性を、時期を逸さずに識別する責任も有している。また世界の多くの地域において、助産師は、妊婦に合併症が疑われる際、地域の医療従事者が女性を紹介する先であると認められている。ICM は、地域社会から地域医療機関にいたる保健医療提供者の間には連続した協力関係があり、その協力関係が相互の信頼と尊敬にもとづいたものであるならば、すべての女性が利益を得られると確信している。パートナーシップの力は、個々人、グループや組織が単独でできる

ことをはるかに超え、女性と新生児の健康を高めるための戦略の有効性を最も高めることになる。

見解

ICMIは、女性と新生児の健康を最良にするためには、ケアの継続性が必要であると認識している。同時に、各国助産師団体および国際機関レベルでの協働によって、臨床におけるそうした関係性が支えられなければならない。ICMIは、すべての助産師に次のことを奨励する。

- 出産期にある女性とその新生児のケアに携わる他の保健医療提供者と協働する。
- 結果として、すべての女性が可能な限り最良のヘルスケアを受けられるように、助産ケアの特徴である尊敬と信頼および開かれたコミュニケーションを、すべてのレベルの保健医療提供者の間に行き渡らせる。

ICM はまた、女性と新生児の健康とウェルビーイングを推進する協力関係の確立と強化、および助産師の専門能力の向上にも関心を持っている。そのために次のような原則を遵守する。

- 「ICM のビジョン」を遵守しながら、女性と新生児および出産をむかえる家族の健康を推進するという共通の目標・目的を協力者との間で共有する。
- それぞれの協力者は、共同活動に関する他者の見解や提案を聞き、学び、尊重するという責務をもって、各自の専門性をひとつの場に持ち寄る。
- それぞれの戦略目標に対しては、チームワークを通じて、必要とされる専門性に基づいたリーダーシップの役割を共有することを規範とする。
- それぞれの協力者は、その協力機関の財政的なガイドラインと優先順位を遵守しながら、グループもしくは連合体への個々の参加を支援するために、資源を提供することができる。

会員協会への指針

会員協会は、コミュニティにおいて、女性への継続したケアが継続性と協働に基づいて確保されるように、強化する実践、教育、政策や管理に携わる助産師に対して、支援と助言を与えることが奨励される。さらに会員協会は、国内または地域内の女性と新生児の利益のために、適切な協力関係を追求することが奨励される。

関連 ICM 文書

- | | |
|----------------|----------|
| ICM. 2008 基本文書 | ビジョン声明 |
| ICM. 2011 基本文書 | 助産師の定義 |
| ICM. 2014 基本文書 | 助産師の倫理綱領 |

その他の関連文書

Bruce T, McKane S. Community-Based Public Health: A Partnership Model. Washington, DC, USA: American Public Health Association, 2000.

Partnership for Maternal, Newborn, and Child Health: Conceptual framework 2005

Save the Children Fund. 2014. Ending newborn deaths. Ensuring every baby survives. London, UK.

UN Secretary-General Ban Ki Moon. 2010. Global Strategy for Women and Children's Health.

WHO. World Health Report 2005: Make every woman and child count.

WHO. World Health Report 2006: Human resources for health.

2008年、グラスゴーでの国際評議会にて採択

2014年、プラハ国際評議会にて見直し・採択

次回見直し予定：2020年

2016年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。